

支給市町村
熱海市長 あて

フリガナ			個人番号（マイナンバー）（12桁） ※公金受取口座への振込みを希望する場合のみ記入
氏名	生年月日	現住所	
	年 月 日	電話番号（ ）	

	フリガナ	申請・ 請求者 (世帯 主) と の続柄	生年月日	令和6年1月1日時点の住所	令和6年度市町内民税 課税状況	令和6年12月13日 時点の扶養の状況	個人番号(マイナンバー) (12桁) ※公金受取口座への振込みを希望する場合のみ記入
	氏名			令和6年12月13日時点の住所			
1		本人			☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ その他		
2			年 月 日		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ その他	☐ 世帯主に扶養 されている ☐ 世帯主に扶養 されていない	
3			年 月 日		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ その他	☐ 世帯主に扶養 されている ☐ 世帯主に扶養 されていない	
4			年 月 日		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ その他	☐ 世帯主に扶養 されている ☐ 世帯主に扶養 されていない	
5			年 月 日		☐ 非課税 ☐ 未申告 ☐ その他	☐ 世帯主に扶養 されている ☐ 世帯主に扶養 されていない	

金融機関名				支店名				分類		口座番号 ※右詰めで記入してください。						口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。					
1 銀行 4 信連 7 信協連 2 金庫 5 農協 3 信組 6 海協				本・支店 本・支所 出所所				1 普通 2 当座													
金融機関番号				店番号																	
ゆうちょ銀行				通帳記号 6桁目がある場合は※欄に記入してください。						通帳番号 ※右詰めで記入してください。						口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください。					
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。				1 0 ※																	

【誓約・同意事項】※全ての事項を確認の上、チェック欄（□）に「✓」を付してください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認の上、誓約・同意します。

① 物価高騰対応重点支援給付金の支給要件（※）に該当します。

※物価高騰対応重点支援給付金の支給対象者となるためには、以下の全ての要件に該当する必要があります。

ア 世帯の全員が市町村民税均等割を課されていません。

イ 市町村民税均等割を課されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。

ウ 租税条約による免除の適用の届出によって市町村民税均等割を課されていない者を含む世帯ではありません。

エ 物価高騰対応重点支援給付金と同種のものの支給を既に他の市町村から受けている世帯ではありません。

オ 世帯の中に、市町村民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

② 支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと又は必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、若しくは提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。

④ 市長が申請書兼請求書を受理した後又は支給を決定した後、申請書兼請求書の不備により支払が完了せず、かつ、令和7年7月24日までに、市が申請・請求者（世帯主）に連絡又は確認ができない場合に、物価高騰対応重点支援給付金が支給されないことに同意します。

⑤ 市が支給を行った後、申請書兼請求書の記載事項について虚偽であることが判明した場合又は支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高騰対応重点支援給付金を返還します。

提出書類

□ 物価高騰対応重点支援給付金申請書兼請求書（本書）

□ 「本人（代理人）確認書類」

運転免許証、個人番号（マイナンバー）カード（表面）、パスポート等の写し（いずれか1つ）を用意してください。

※代理人が申請・請求する場合は、代理人の確認書類の写し及び委任状も用意してください。

□ 「個人番号（マイナンバー）確認書類」 ※「3 受取方法」で「ア」を選択した場合に限る。

個人番号（マイナンバー）カードの写し（両面）、個人番号（マイナンバー）入り住民票等（いずれか1つ）を用意してください。

□ 「振込先金融機関口座確認書類」 ※「3 受取方法」で「イ」を選択した場合に限る。

通帳、キャッシュカード等の写し（いずれか1つ）を用意してください。

※上記以外の書類の提出が必要な場合があります。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れ又は提出書類の不備はありませんか。（チェック漏れ又は提出書類の不備がある場合、物価高騰対応重点支援給付金の支給を受けられません。）

※物価高騰対応重点支援給付金の支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることはできません。

※物価高騰対応重点支援給付金は、課税対象外です。

本申請・請求の内容に相違ありません。

年

月

日

氏名